国会事項

衆議院

質問書提出

一月二十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会等から提出された「建白書」に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

医薬品のインターネット販売に関する質問主意書（田沼隆志提出）

いわゆる「証人テスト」に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

在コンゴ民主共和国日本国大使館における放火事件に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

一九九二年から一九九三年にかけての我が国のプルトニウム輸送に係る当時の政府の対応に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

参議院

議事日程

一月三十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三号

平成二十六年一月三十日（木曜日）

午前十時開議

第一　国務大臣の演説に関する件（第三日）

質問主意書転送

一月二十九日次の質問主意書を内閣に転送した。

韓国人元ＢＣ級戦犯者問題に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一号）

大阪・泉南アスベスト訴訟第二陣訴訟の判決及び上告に関する質問主意書（川田龍平提出）（第二号）

二〇一三年十一月における経常収支の赤字化の原因と今後の見通しに関する質問主意書（藤末健三提出）（第三号）

人事異動

内閣

○総務大臣臨時代理解職

国務大臣　田村　憲久

総務大臣新藤義孝帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に総務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　田村　憲久

内閣府特命担当大臣新藤義孝帰朝につき内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域担当及び地方分権改革担当）事務代理を免ずる

○経済産業大臣臨時代理

同　稲田　朋美

経済産業大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　稲田　朋美

内閣府特命担当大臣茂木敏充海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる（以上一月十九日）

○財務大臣臨時代理解職

国務大臣　谷垣　禎一

財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　谷垣　禎一

内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる

○農林水産大臣臨時代理解職

同　太田　昭宏

農林水産大臣林芳正帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上一月二十日）

○外務大臣臨時代理

国務大臣　菅　義偉

外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○文部科学大臣臨時代理

同　三好　雅子（森　まさこ）

文部科学大臣下村博文海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　三好　雅子（森　まさこ）

内閣府特命担当大臣山本一太海外出張不在中内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、科学技術政策担当）事務代理を命ずる

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三は一月二十一日スイス国へ出張のため出発した。

国務大臣　田村　憲久

内閣府特命担当大臣甘利明海外出張不在中内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を命ずる（以上一月二十一日）

○経済産業大臣臨時代理解職

国務大臣　稲田　朋美

経済産業大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　稲田　朋美

内閣府特命担当大臣茂木敏充帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる（以上一月二十二日）

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　菅　義偉

外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○文部科学大臣臨時代理解職

同　三好　雅子（森　まさこ）

文部科学大臣下村博文帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　三好　雅子（森　まさこ）

内閣府特命担当大臣山本一太帰朝につき内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を免ずる

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三はスイス国へ出張のところ一月二十三日帰朝した。

国務大臣　田村　憲久

内閣府特命担当大臣甘利明帰朝につき内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を免ずる（以上一月二十三日）

内閣法制次長　横畠　裕介

内閣法制局長官小松一郎病気療養中内閣法制局長官事務代理を命ずる

特命全権大使　横田　淳

願に依り本官を免ずる（以上一月二十四日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三は一月二十五日インド国へ出張のため出発した。

○農林水産大臣臨時代理

国務大臣　太田　昭宏

農林水産大臣林芳正海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○経済産業大臣臨時代理

同　石原　伸晃

経済産業大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

同　石原　伸晃

内閣府特命担当大臣茂木敏充海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を命ずる（以上一月二十五日）

○農林水産大臣臨時代理解職

国務大臣　太田　昭宏

農林水産大臣林芳正帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に農林水産大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（一月二十六日）

○内閣総理大臣海外出張

内閣総理大臣安倍晋三はインド国へ出張のところ一月二十七日帰朝した。

○経済産業大臣臨時代理解職

国務大臣　石原　伸晃

経済産業大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　石原　伸晃

内閣府特命担当大臣茂木敏充海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる（以上一月二十七日）

人事院

青山　佳世　伊藤　雅之　岩田喜美枝

宇賀　克也　浦野　光人　上村　直子

西村　美香

交流審査会委員に任命する（各通）（一月二十八日）

内閣府

相原　康伸　雨宮　寛　落合　誠一

古笛　恵子　斎藤　充　鈴木　共子

関　政治　中村　純誠　中林真理子

広重　美希　福田　弥夫　堀　政良

山本　眞弓

自動車損害賠償責任保険審議会委員に任命する（各通）（一月八日）

石原　邦夫　伊藤　陽子　小幡　純子

佐藤　主光　谷口　綾子　根本　祐二

宮本　和明　野城　智也　柳川　範之

民間資金等活用事業推進委員会委員に任命する（各通）（一月十日）